

小美玉市排水設備指定工事店 指定申請について

1. 指定の基準

指定工事店の指定を受けようとする場合、次の要件のいずれにも適合している必要があります。（小美玉市下水道条例第9条）

- ①営業所ごとに、排水設備の新設等の工事に関し技能を有すると認められた技術者（主任技術者）が1名以上専属していること。
- ②茨城県内に本社又は営業所があること。
- ③次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - イ 小美玉市下水道条例第13条第1項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者
 - ウ その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者
 - エ 法人の場合、その役員のうちにアからウまでのいずれかに該当する者がある者
- ④工事の施工に必要な機械器具を有すること。

2. 指定の有効期限

工事店の指定を受けた日から4年を経過した日の翌日の属する年度の末日までとします。ただし、引き続き指定を受ける場合は5年とします。

3. 受付期間

随時

4. 提出方法及び提出先

①提出方法

持参又は郵送

※（郵送の場合は、封筒に「排水設備指定工事店指定申請書在中」と朱書きしてください。

②提出先

小美玉市役所 都市建設部 下水道課

〒311-3492 茨城県小美玉市小川4番地11

5. 提出書類

①排水設備指定工事店指定（更新）申請書（様式第5号）

②専属の排水設備主任技術者名簿（様式第5号附表1）

※1 主任技術者が複数人専属している場合のみ添付してください。

2 主任技術者は、1名専属していれば指定の要件は満たしますが、専属するすべての主任技術者を記入してください。

③住民票の写し又は外国人登録証明書（法人の場合は、定款及び登記簿の謄本）

※法人の場合、定款又は登記簿謄本の事業目的に、給排水工事、下水道工事、管工事等の記載が必要です。

④納税証明書

※所在地の市町村が発行する納税証明書

⑤営業所の付近見取図（様式第5号附表2）

※住宅地図等を使用し、わかりやすく記入してください。

⑥営業所及び資材置き場等の外観を撮影した写真（様式第5号附表3）

⑦設備・器材所有調書（様式第5号附表4）

⑧誓約書（様式第 6 号）

⑨専属することとなる主任技術者の排水設備主任技術者証の写し

※ 1. 有効期限を経過し、更新手続中のものについては、更新講習会の受講済証の写しも併せて添付してください。

2. 「専属の排水設備主任技術者名簿」に記載されているすべての技術者の写しを添付してください。

⑩他市町村で同様の指定を受けている場合、その指定証の写し

※ 1. 他市町村の指定証の写しは、参考資料として添付していただくもので、指定審査時の審査の対象ではありません。

2. 複数の市町村の指定を受けている場合、すべての市町村の写しを添付してください。

3. 指定証の写しは、A4 版にコピーし添付してください。

⑪指定の更新の場合は、指定工事店証（様式第 7 号）

6. 書類の製本

A4 ファイル（色指定：水色）を使用し、そのファイルの表紙及び背表紙に「排水設備指定工事店指定申請書」、商号及び名称を記入してください。

なお、綴じ込む書類の編冊順序は、次項に従ってください。

7. 編冊順序

①下水道排水設備指定工事店指定（更新）申請書（様式第 5 号）

②専属の排水設備主任技術者名簿（様式第 5 号附表 1）

③専属することとなる主任技術者の排水設備主任技術者証の写し

④誓約書（様式第 6 号）

⑤住民票の写し又は外国人登録証明書（法人の場合は、定款及び登記簿の謄本）

⑥納税証明書

⑦営業所の付近見取図（様式第 5 号附表 2）

⑧営業所及び資材置き場等の外観を撮影した写真（様式第 5 号附表 3）

⑨設備・器材所有調書（様式第 5 号附表 4）

⑩他市町村で同様の指定を受けている場合、その指定証の写し

8. 指定証の交付

指定申請書が提出されると、「小美玉市排水設備指定工事店資格審査委員会」で審査を行い指定することとなります。

指定証の交付は、手続が済み次第、電話にて連絡しますので来庁し交付を受けてください。

9. 指定手数料

指定証の交付時に、指定手数料 5,000 円をお支払いいただきます。

10. 注意事項

①指定申請にあたっては、「小美玉市下水道条例」、「小美玉市下水道条例施行規則」、「小美玉市排水設備指定工事店の資格審査に関する要綱」をよく確認のうえ申請してください。

②工事店の資格審査として、申請者の事務所等を確認に伺うことがあります。

11. 問合せ先

小美玉市都市建設部下水道課 管理係

TEL：0299-48-1111（内線：2125, 2126）

FAX：0299-58-4526

E-mail：gesuido@city.omitama.lg.jp